

## 全国知事会議（平成18年7月）における道州制論議・論点 （道州制特別委員会構成都道府県以外）

### 1 道州制検討の視点

- 道州制の議論は、地方分権そのものの推進の最大の道具であるべき。
- 真に地方自治の強化に資するものなのか、あるいは民主主義の発展に資するものなのか。統治の観点よりも自治の観点を大事にすべき。
- 日本という国の形そのものにかかわる問題であり、将来の国家像をしっかりと描いた上で道州制についての議論を進めるべき。
- 道州制は、憲法改正に関する議論と関わる問題。参議院や国会、衆議院の構成にも影響する。自治体、都道府県の存立、基本にかかわる話であり、十分な慎重な議論が必要。

### 2 国と道州の役割分担

- 道州はどのような機能を担うのか、国との役割分担はどうなるのかという機能面からの十分な検討が必要。
- 道州制の問題は国と地方を通じた行政システムをどう構築するかということが課題であり、国の機能とか役割の再編成なしに道州制を導入することには絶対に反対。
- 1つの仕事に対して国、県、市町村がそれぞれ関与するという仕事の進め方を抜本的に改めるという観点が必要。1つの事業に対して、1つの主体が権限と財源と責任を持つような仕掛けに変えていくという中での選択肢として論議すべき。
- 国からの権限移譲がスムーズに行われるという保証は全くなく、道州制が有効な切り札といえるのか疑問。

- 中央政府に権限が残っているままで国の出先機関等の権限を道州に統合すると、まさしく国の総合出先機関になり、実質的に国の支配力が強まって総合出先機関になる可能性がある。

### 3 道州制と住民自治

- 住民自治を本当に担保できるのか。住民がどうやってコントロールするのか。憲法でいっている地方自治の本旨に反しているのではないか。
- 道州知事の権限は非常に大きくなるが、そんな自治体があり得るのか、あるいは住民とのデモクラシーの関係はどんな関係になるのか、市町村に目が届くのか届かないのか。
- メリット、デメリット、住民という観点から、一体だれのためにやるのか、地域から見たときのそういった議論をしっかりと積み重ねる中で、知事会として議論を集約していくべきであり、今の時点から道州制というのがもうありきのごとくいくということには反対。
- 現在の都道府県の特徴を生かそうとすれば、まさしく北海道のように支庁とか支局をつくることになり、三層制になるのではないか。
- 道州議会のイメージが不明。例えば道州議員の選挙区をどう設定するのか。議会が何をどう代表しているのか、どうやって意思決定していくのか疑問。

### 4 現行制度の充実

- 府県は十分それだけの実績とか実力を持ってきており、地方分権を推進しようと言っているのだから府県を使うべき。
- 都道府県の60年間の住民の地方自治の精神は、今の都道府県の中でまだまだ十分でないのではないか。これからさらに今の都道府県の単位でいろいろな議論をして、地方自治を進めなければならないのではないか。
- 分権改革の議論がようやく一括法等で、地道にこれからやっていけるのではないかと期待。そういう立場から道州制が選択肢の1つとして本当にふさわしいのかどうか議論が必要。